

# 国民生活を守る「緊急資金繰り対策」

平成 21 年 3 月 6 日  
民主党金融対策チーム

景気悪化、企業の資金繰り逼迫、家計への影響が一段と深刻さを増している。黒字企業の資金繰り倒産も増えているほか、多くの企業が資金繰りに苦慮している状況下、国民の雇用機会を守るためにも「緊急資金繰り対策」が必要である。

民主党金融対策チームとしては、過去の提言等の内容を再確認するとともに、以下の内容について新たな検討を行う。関係当局の適時、適切な対応を求める。

もとより、今回提言する「緊急資金繰り対策」が唯一最善のものということではない。関係当局が今回の提言も参考にしつつ、自発的、自主的に的確な対応を図ることを期待する。また、関係当局が対策を講じる一方で、企業においては雇用等に関する社会的責任を果たすことを求める。

(注) 過去の提言等は、金融危機対応 (08.10.15)、座長談話 (08.10.27)、行動プラン (08.12.24)、政調会長・座長談話 (08.12.24)、5 原則 (09.1.7)。

## 1. 基本認識

今回の金融危機は一段と深化しており、金融危機対策は非伝統的金融政策の領域により深く踏み込まなくてはならない段階に移行している。

金融対策チームとしては、企業と家計の資金繰り対策に一段と注力する一方、その間に、景気回復に向けた十分かつ有効な経済対策を行うことを求める。

輸出減少が主因の日本の景気悪化は、米国等と比較すると、国内での財政出動による景気改善効果が及びにくい構造となっている。そのため、GDP コンポーネント（消費、投資、政府支出、純輸出）別に考えると、消費喚起に焦点を当てた対策が急務である。

なお、厳しい財政事情の折柄、消費喚起のための家計の可処分所得対策や大規模な財政出動を行う際には、民意を確認することが重要な留意点である。

中長期的には、リーディングインダストリーを戦略的に再構築し、新しい日本の枠組みを創造する産業政策や経済政策が必要である。

## 2. 具体的対応（別紙1参照）

### （1）企業の資金繰り

#### ① 政府保証付きレポ（国債貸借）（主に大企業・中堅企業を想定）

企業が融資を受ける際の担保を日銀から借り入れる。日銀の担保貸し（レポ）に対しては政府保証を付与する。

#### ② 政府保証付き在庫等（流動資産）担保証券（大企業から中小・零細企業までを想定）

企業保有の各種在庫等を担保とする在庫等（流動資産）担保証券（ABS）を融資の担保として活用する。

融資金融機関は当該ABSを担保として日銀から資金供給を受けるとともに、当該ABSには政府保証を付与する。

本スキームを、政策金融公庫（政策投資銀行を含む）、全国銀行、信金・信組等で幅広く活用できる仕組みを構築する。

#### ③ 条件変更分の日銀無利子資金提供（中小・零細企業を想定）

最長2年間、元本返済を猶予（利払いのみを行う）した融資見合いの返済猶予元本相当資金を日銀が無利子で民間金融機関に貸与する。

なお、その際に日銀へ提供する担保が不足する場合には、①や②に関連したスキームを活用する。

元本返済を猶予した条件変更分の融資については、利払いが行われている限りにおいては不良債権に分類しないように金融検査マニュアルを改訂する。

#### ④ 信用保証対策の拡充

中小企業向けには、信用保証協会による保証業務の一層の拡充を図る。必要に応じて保証枠を拡大するとともに、人員補充等を通じた審査業務の円滑化に注力する。

また、政府系金融機関（政策投資銀行等）による信用保証業務を新設し、大企業・中堅企業の資金繰り円滑化を図る。

## (2) 家計の資金繰り

条件変更に応じた個人ローン（住宅・教育・消費等）の返済猶予相当分の資金を日銀が無利子で民間金融機関に貸与する。または、猶予相当分を融資する制度を労金等に設ける。

なお、その際に日銀へ提供する担保が不足する場合には、①に関連したスキームを検討、活用する。

条件変更分の融資については、条件変更どおりに返済が行われている限りにおいては不良債権に分類しないように金融検査マニュアルを改訂する。

また、住宅金融支援機構による返済困難者対策等、既存の対策を検証し、より有効に機能するように拡充する。

## (3) 「緊急資金繰り対策」のメリットと留意点

政府保証付きのレポは、日銀保有国債をダブルカウントで実質財源化する一方で、表面上の国債発行残高は増加しない。

当該財源を「緊急資金繰り対策」として有効活用しつつ、政府保証が履行される事態とならないように適切な経済対策を迅速に行うことを求める。

厳しい財政状況の折柄、本格的な財政出動を行う場合には、民意を問うことが重要である。

安易に非伝統的金融政策を選択したり、非伝統的金融政策の極限領域に入ることなく、国民の雇用機会を守るという目的を明確にし、現在の状況を改善できるように万全を期す。

## 3. 非伝統的金融政策のポイント（別紙2参照）

(1) 「政府の範囲」をどう定義するか（「統合政府」の是非）。

(2) 「通貨発行益」（または税収）を先取りするかどうか。

以 上